

東広島市教育委員会定例会（令和5年2月）議事録

1 日 時 令和5年2月24日（金）午後3時0分～午後3時51分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員  
欠席：西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、沖田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

【こども未来部】

上杉保育課長、播摩保育課保育環境整備係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第5号 臨時代理の報告について

報告第6号 ICT作品コンペ及びタイピング大会の結果について

報告第7号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

報告第8号 東広島市立中学校の部活動の地域展開について

報告第9号 令和4年度教育推進指定校における研究公開について

報告第10号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第11号 伝建保存活用計画方針について【非公開】

報告第12号 専決処分の報告について（東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第13号 御菌宇幼稚園の認定こども園への移行計画について【非公開】

（2）その他

ア 「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」国重要文化財指定記念展の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告第11号は意思形成過程及び報道解禁前の情報として、また報告第13号は議会提出前の案件として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、それぞれ非公開として審議したいと思えます。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

それでは、報告第11号、報告第13号は、非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：傍聴希望がございます。

- 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

#### 報告第5号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：再開します。それでは、報告第5号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：1ページをお願いいたします。

臨時代理の報告についてですが、令和5年第1回東広島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったために、臨時に代理したので報告するものでございます。

2の臨時代理の内容でございますが、記載の3件でございます。順に説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

始めに、請負契約の変更についてですが、急激な物価上昇により、契約金額が著しく不相当となり、契約の相手方から、建設工事請負契約約款に基づく請負契約金額の増額変更の請求等があったため、現契約金額4億7,751万円から2,406万8,000円を増額し、変更後の契約金額を5億157万8,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

訴訟上の和解についてですが、広島地方裁判所において係争中の学校指導死による損害賠償等請求事件について、当該裁判所から和解勧告がなされたこと、早期に

本訴訟の解決を図ること等を勘案し、訴訟上の和解に応じようとするものでございます。

4の和解条項ですが、裁判所から示されました内容は記載のとおりでございます。

15ページをお願いいたします。

補正予算でございます。このたびの補正は、主には事業費が確定したもの、入札執行残の整理など、執行見込みに基づいて予算の最終調整を行っているものでございます。学校教育関係の歳入は1億3,700万円余の減額、16ページをお願いいたします。歳出は6億1,100万円余の減額。18ページをお願いいたします。生涯学習部関係ですが、上の表、歳入は1,900万円余、下の表ですが、歳出は7,200万円余の減額となっております。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございます。

ここでご出席の皆様にご念のため申し上げます。

ただいまの報告の中には、個人情報を含む非公開情報や訴訟の相手方に対し配慮が必要な情報を複数含んでおります。質疑を行われる際には、このことにご留意いただきましてご発言いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 報告第6号 ICT作品コンペ及びタイピング大会の結果について

○ 市場教育長：それでは、報告第6号ICT作品コンペ及びタイピング大会の結果について、説明をお願いいたします。

○ 沖教育総務課情報教育推進室長：それでは、報告第6号、本年度、児童・生徒を対象として実施したICT作品コンペ及びタイピング大会の結果についてご説明をいたします。

資料20ページ、1の概要をご覧ください。

これら2つの取組は、児童・生徒のICT活用能力及びタイピングスキルの向上を狙いとして行ったものでございます。ICT作品コンペは、東広島青年会議所との共催で、3部門7ブロックを設定し、参加を希望する児童・生徒を対象として、夏期休業中、または指定期間中に作成した作品のうち学校内審査を通過して提出された作品について、審査、表彰を行ったものでございます。

また、タイピング大会は、参加を希望する児童・生徒のうち大会参加基準をクリアした者を対象として、年3回実施し、各回において、小・中学生それぞれ上位3名を表彰したものでございます。大会参加基準の1分間に40文字程度とは、授業で文字入力をする際に問題なく使える程度の速さとされており、これをクリアする児童・生徒が増えれば、授業においてタブレット端末が活用しやすくなることを想定

して設定したものでございます。

2には、各取組の参加状況をまとめております。来年度はさらに参加校や参加人数が増えるよう、実施方法の改善を図ったり、積極的に参加するよう呼びかけたりしたいと考えております。

なお、昨年の10月30日に実施されました全国選抜小学生プログラミング大会広島県大会において、本市からは4名の児童が表彰をされ、このうち最優秀賞を受賞した三ツ城小学校6年堀田奈音君は、3月5日に実施される全国大会のほうに出場をいたします。吉報を期待しているところでございます。

3は、各作品コンペにおいて最優秀賞及び優秀賞を受賞した児童・生徒の一覧でございませう。

次のページには、デジタルアート部門、各ブロックの最優秀作品を掲載してあります。

引き続きまして、映像にて、プログラミング部門、プレゼンテーション部門の最優秀作品の一部と、今年度のタイピング大会の年間チャンピオンがタイピングをしている様子をご覧いただきたいと思ひます。

(映像放映)

- 沖教育総務課情報教育推進室長：こちらに映っておりますのは、プログラミング部門、小学校高学年ブロックで最優秀賞を受賞した児童が作成した作品のプログラムのほんのごく一部です。

続いて、実際に動いているところの映像をご覧ください。

(映像放映)

- 沖教育総務課情報教育推進室長：続きまして、プレゼンテーション部門、中学校ブロックで最優秀賞を受賞した生徒たちが作成した作品をご覧ください。

(映像放映)

- 沖教育総務課情報教育推進室長：このプレゼンテーションは、地元の商工会の方や栄養教諭にも聞いてもらったそうで、あきつフェスティバルにおいて商品化をすることや給食のメニューに取り入れてもらうことなどを、今、検討していただいているところだそうです。

続きまして、タイピング大会の年間チャンピオンがタイピングしている様子をご覧ください。

(映像放映)

- 沖教育総務課情報教育推進室長：左側の小学校4年生、井上君は1分間に約260文字、右側の中学校、久保君は1分間に約230文字、タイピングできる速さに達しています。

続きまして、こちらちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、タイピング大会の結果の一覧です。先ほど見ていただいた小谷小学校の4年生の井上君は3連覇を達成してあります。来年度はより多くの児童・生徒に表彰のチャンスがあるように、ルールや表彰対象を検討してまいりたいと考えてあります。

最後に、これは今回の報告には予定を入れていなかったんですが、昨日、本年度最後だったんですけれども、広島大学教育ヴィジョン研究センターと共同して行っている広域交流型のオンライン授業の様子がNHKで流れましたので、その放送を見ていただけたらと思います。

(映像放映)

- 沖教育総務課情報教育推進室長：授業の詳細は、先ほど追加資料としてお配りした資料に書いておりますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。併せて2枚目に高垣市長からのコメントも掲載をしておりますので、そちらのほうも併せてお読みいただけたらと思います。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

#### 報告第7号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

- 市場教育長：それでは、報告第7号東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

- 吉岡学事課長：それでは、23ページをご覧ください。

報告第7号について説明いたします。

1の目的、概要でございます。

東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正したことに伴いまして、所要の規定を整備するものでございます。

3の参考に示してあるとおり、1月の定例会で市内全域から転学を認める小中一貫特認校の設置に伴い、規則の一部改正について議案を提出いたしました。同規則の第4条を新たに加えたことによりまして、本要綱で表記されました第4条についてを第5条と規定とする必要が生じたために、要綱の一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

#### 報告第8号 東広島市立中学校の部活動の地域展開について

- 市場教育長：それでは、報告第8号東広島市立中学校の部活動の地域展開について、説明をお願いします。

- 木村指導課長：東広島市立中学校の部活動の地域展開についてです。  
資料25ページをご覧ください。

令和2年9月に、文部科学省より部活動改革の方向性が示され、令和5年度以降、部活動を段階的に地域に移行していくことが示されました。このため本市においては、地域、大学及び企業等と連携し、部活動の地域展開として推進していきたいと考えています。本市の中学校は、これまで活発な部活動に取り組んできましたが、今後は学校だけで行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えていきます。そのため、学校の部活動を地域のスポーツ、文化芸術活動へと転換する部活動の地域展開を推進します。この部活動の地域展開の目的は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという認識の下、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動機会を保障するとともに、本市におけるスポーツ、文化芸術活動の活性化を図ることとしています。今後、部活動の地域展開については、有識者等による検討会議の開催、意識調査等の実施、実践モデル地域の設置、受入先や指導者等の確保を行いながら、制度設計を図ってまいります。

資料26ページをご覧ください。

令和5年1月31日に有識者等による検討会議を開催し、部活動の地域展開の概要や意識調査等の報告を通して、今後の方向性と課題の共有を行いました。課題としては、指導者の確保のこと、施設の確保のこと、予算の確保のこと、大会への参加に関することなどがあげられました。この他にも多くの解決すべき課題がありますが、学校と地域、大学、企業等が連携し、学校や地域の実情に応じて段階的に進め、可能な限り早期の実現を目指していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。  
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 京極委員：これは非常に重要な課題だと思います。以前も出ていましたように、地域格差が結構出てくると思うので、そこらあたりをどうするのか、大事なところかと思えます。第1回の会議のときに、こんな意見が出ましたとか、言える範囲でいいんですけども、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。
- 市場教育長：第1回の検討会議の内容について、意見等について申し上げます。
- 木村指導課長：検討会議には、26ページの資料にありますように、15名の委員の方にご参加いただきました。各中学校の代表者、市内にある大学の関係者、スポーツ・文化芸術活動の団体等の代表者等に参加をしていただきました。それぞれの立場で、この部活動の地域展開に向けての課題として出てきたのが、先ほど申したように、指導者の確保、施設の確保、予算の確保、大会への参加というのが、どの方からも出てきたと考えています。また、その中では、地域による格差というものがあるので、そこをどうしていくのかというのも、本市としては大きな課題であると感じています。
- 京極委員：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：関係の団体、あるいは組織というのは分かりますが、一つ、教えていただきたいんですが、企業等とありますね。この企業というのは、どうい

う企業を想定されているか、教えていただければと思います。

- 木村指導課長：これから受入先については調査をしていきたいと思っています。ただし、企業においては、スポーツや文化芸術活動の支援だけではなく、スポンサーとして参加をしていただくというの、想定として考えていければと思っています。どこの企業がどれくらい受け入れてくださるのかというのは、これから調査をしていきたいと考えています。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。例えば大きな会社では、スポーツのチームを持っているところもありますよね。そういうことで、スポーツのつながりで仲間に入っていただくとか、支援していただくということも一つ考えられるわけです。もう一つには、おっしゃったようなスポンサーとしてですね。地域貢献ということで支援していただくという、これも大変大事なことだと思います。今後、広くそういうサポートシステムをしっかりと構築していただきたいと思っています。ありがとうございました。
- 島本委員：中学校の部活動ですが、地域、企業とかが展開して下さったら、隣の中学校からも参加できるのですか。運動公園で何かをするときには、豊栄とか福富とかからも行けるのかどうか教えてください。
- 木村指導課長：地域展開のモデルとしては、様々なものが考えられると思っています。特に都市部と中山間地域では、受入れの仕方が変わってくると思っています。都市部であれば、例えば運動公園等で活動があるときには、複数の中学校の生徒が参加する形もあり得ると思っています。ただし、中山間地域ではそうもいかないもので、学校を会場にして、そこに指導者に来てもらってという形もありかと思っています。受入れ体制については、これから確立していきたいと思っています。
- 島本委員：昨日アザレア賞の授賞式があって、向陽中学校の女子だったと思うのですが、薙刀で優秀な成績を収めて、その子が最後に「広島まで行かないと今まで練習できなかった、だけど、それが神社を借りて東広島でもできるようになった」と挨拶していました。子供たちは近いところ、市内にあれば、通ってでも行きたいと思うので、今のように柔軟にできればいいですが、送り迎えとか安全面もあると思うので、不安も課題もあるとは思いますが、ぜひ東広島の中学生のためになればいいなというのは思います。ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。

#### 報告第9号 令和4年度教育推進指定校における研究公開について

- 市場教育長：それでは、報告第9号令和4年度教育推進指定校における研究公開について、説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：令和4年度教育推進指定校における研究公開についてです。  
27ページをご覧ください。

まず、委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、多くの研究公開にご参加いただき、誠にありがとうございました。令和4年度は、教育推進指定校の6校が

研究公開を行い、市内の小・中学校等を中心に計1,015名の参加がありました。各学校においては、今日的な教育課題に対応した先進的な研究を推進するとともに、シンポジウムやパネルディスカッションの開催や様々な研究協議の実施など、工夫を行いながら、新しい研究公開の在り方を提案していただきました。本市の教育推進指定校制度は、昭和54年に開始され、今年度で44年目を迎えました。このことは西条独創教育の授業研究の基盤が継承されてきた成果であり、また研究公開で見た先生たちの姿は、これからの令和の日本型学校教育で求められる協働的な教師の学びの姿そのものであったと感じています。今後も各学校の教育研究の優れた実践を広く普及し、市全体の教育研究のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 報告第10号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 市場教育長：それでは、報告第10号令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、説明をお願いいたします。

- 木村指導課長：それでは、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてです。

資料28ページをご覧ください。

本市の調査結果の概要ですが、グラフは、左から全国、広島県、本市の体力合計点を示しています。本市の結果は、小・中学校の男女ともに全国や広島県の合計点を上回っています。

次に、29ページでございます。

下段のグラフは項目別の結果で、各項目の全国平均値を1とし、広島県及び本市の割合を比較したものです。本市の結果は、小・中学校の男女ともに全国や広島県の割合を上回っています。しかしながら、令和3年度と比較すると、体力合計点は全国的に低下しており、本市においても、小学校第5学年男子以外は低下しています。その背景として、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校内外での活動が制限され、運動時間が減少したことや、テレビやスマートフォンなどの使用の増加により、生活習慣が変化したことなどが考えられています。引き続き、各学校において重点課題に対応した取組を行うとともに、教員を対象とした授業力向上の検証を実施し、児童・生徒の体力の一層の向上を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 坂越委員：前年、令和3年度との比較は今ご説明いただいたことですが、コロナ前に

さかのぼって比較したらどうですか。

- 木村指導課長：この調査は、平成11年から行われています。平成20年度までは抽出の調査でしたが、平成20年度以降は悉皆調査となっています。平成30年度から令和元年度にかけてまでは上昇傾向にありましたが、その後はやはり低下をしている状況がみられています。これは全国的な分析の中では、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、先ほど申したような活動の制限等、生活習慣が変わったこと等が考えられるということが指摘されていますので、今後の新型コロナウイルス感染症が緩やかになった後、どのように子供たちに指導していくのかという点は、大きな課題と思っています。
- 坂越委員：よろしくお願いします。
- 市場教育長：そのほかありませんか。
- 京極委員：これを見ると、持久走とか50メートルとか、どうも走るほうはかなり低いんですけど、何か理由があるんでしょうか。
- 木村指導課長：具体的な分析まではいってないのですが、継続的にこの種目が低いというのは、課題としています。この課題に対しては、例えば、昨年度以降、広島大学と連携して走り方教室を行い、具体的な走り方について指導しています。また、本市においては、小学校の陸上記録会がありますので、そういった中で継続して取り組んではいるところです。さらに指導の在り方についても、課題に対応したものをやっていかなければいけないので、市の主催研修として、小中学校の教員を対象に体育の研修を行っています。こういったことを繰り返し行っていますが、50メートル等の成果にはまだまだ反映できてないのかというのが課題だと思っています。
- 京極委員：ありがとうございます。小学校とか中学校とか、足を鍛えてくると、私も鍛えてなかったほうで、今になって困っているんですけど、大事なところだと思うので、よろしくお願いします。
- 渡部教育長職務代理者：コメントさせていただきたいんですけど、今までの課題はボール投げがあったんですけど、これは非常によくはなっているんです。これは現場の先生方が非常に努力されて、子供も頑張ったんだと思います。50メートル走も、平均値、ほかに比べれば、伸び率が小さいように見えますけども、これも平均値よりも上回ったという見方もできるだろうと思います。今までの課題がだんだん、全市場的に先生方が取り組まれた成果が出ていると印象を持ちました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第12号 専決処分の報告について（東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

- 市場教育長：それでは、報告第12号専決処分の報告について（東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）、説明をお願いいたします。

- 石井文化課長：報告資料33ページでございます。

本件は、博物館法が一部改正され、条項の番号の移動があったことにより、東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例第19条において引用している博物館法の条項の整理を行うため、当該条例の一部を改正する条例を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、35ページにありますとおり、1月10日に専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により2月13日に市議会に提出し、報告したことを報告させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

その他ア 「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」国重要文化財指定記念展の開催について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：3月におきましては、臨時会を開催させていただきたいと考えております。臨時会の日程は、3月16日木曜日16時30分から会議室201です。定例会につきましては、3月23日木曜日16時から、場所は同じく会議室201を予定しております。

4月におきましては、第4木曜が4月27日になっておりますので、時間は15時から、場所は会議室201を予定しております。

説明は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は、臨時会が3月16日木曜日16時30分から、定例会が3月23日木曜日16時から、場所は北館会議室の201でよろしいでしょうか。

次々回の4月は、第4木曜日が4月27日で15時からですが、これも併せてよろしいでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からありますか。

- 島本委員：昨日のアザレア賞ですが、とてもよかったです。特に感動したのは、受賞者代表で賀茂北高校の神楽保存部の子の話しぶりが素晴らしかったです。何だろう、落ち着いていて、大人とふだん会話をしているのだろうというような、ノー原稿で話をしてくれました。いい子が育っているのだということにすごく思いました。今回、表彰者が1.5倍に増えたということですが、ぜひいろんな活躍している

方を表彰してあげたいなと思います。例えば、人権作文も大きな賞をもらっている子もいましたね。作文も頑張っている中学生もたくさんいるので、またぜひ紹介してほしいと思います。ありがとうございました。

○ 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。

それでは、報告第11号、報告第13号につきましては、非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は退出をしてください。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

報告第11号 伝建保存活用計画方針について

【非公開】

報告第13号 御菌宇幼稚園の認定こども園への移行計画について

【非公開】

閉会 午後3時51分